

青龍窟入洞届

下記のとおり国指定天然記念物青龍窟へ入洞しますので届出いたします。

入洞の際には注意事項を遵守し、安全第一に行動を行うとともに、洞内環境保全に努めます。

年 月 日 届出者 氏名
 (所属団体名)
 住所
 電話
 責任者 氏名
 電話

入洞目的	
入洞日時 (入洞日・入出洞時刻)	
入洞場所 (入出洞口、洞内ルート)	
入洞予定 人員	
待機(緊急時) 連絡先 (氏名、電話)	

<注意事項>

1. 記入欄は漏れなく記入して下さい。
2. 国指定天然記念物青龍窟に入洞するにあたり以下の事項を遵守して下さい。
 - 1)現状は一切変更しないこと。
 - 2)工作物・建造物、又は備品を汚染・破壊しないこと。
 - 3)木竹の伐採、又は岩石、生物(植物、動物など)を採取しないこと。
 - 4)植栽、その他土地の形質を変更しないこと。
 - 5)利用に際しては、常に公衆道徳を重んじ、環境を汚さないこと。
 - 6)骨化石や遺物を採取しないこと。(発見した場合はそのままにして荊田町教育委員会へ連絡すること)。
 - 7)ナウマン支洞は化石の保護のため立ち入りしてはならない。
 - 8)入洞において生じた事故及び損傷事項は利用者の責任とし、町はその責任を負わない。
3. 届出は文化財の適正な利用を促すことを目的とし、入洞の安全を保証するものではありません。
4. 非常時の場合、入洞者全員の名簿(氏名、生年月日、住所、電話番号)の提出をお願いする場合があります。

受付印

